

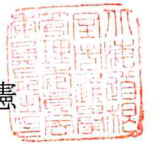
根室市選挙管理委員会告示第 7 号

令和 4 年 7 月 1 0 日執行予定の第 2 6 回参議院議員通常選挙における投票所の閉じる時刻を、公職選挙法第 4 0 条第 1 項ただし書きの規定により下記のとおり繰り上げる。

令和 4 年 6 月 1 日

根室市選挙管理委員会

委員長 袴 谷 良 憲



記

| 投票区名 | 投票所を 開く時刻 | 投票所を 閉じる時刻 | 投票所の施設の 名称及び所在地 | 理 由 |
|-----------|--------------|---------------|-----------------------|---|
| 第 1 8 投票区 | 午前 7 時 00 分 | 午後 6 時 00 分 | 川口会館 根室市川口 2 0 - 2 | 当該地域は主に農業及び漁業を生業としている世帯が多く、直近の投票結果を見ても、午後 6 時以降の投票者が皆無であることから、投票所閉鎖時刻を繰り上げても有権者への影響が無い。 |